

新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言



◆当会は、感染防止対策として、次の取組を推進します。

1 社会的距離の確保

- 社会的距離を確保した来客席の配置
- 事務所への入場前、利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面する場所にアクリル板とビニールカーテン等を設置
- 混雑時における入場制限

2 職員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 職員の検温、マスク着用及び手指消毒
- 来客等に対し、マスク着用及び手指消毒を呼びかけ
- 消毒液の設置
- 職員の体調管理、風邪症状がある方への来会自粛の呼びかけ

3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気

4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

その他独自の取組

- 空間除菌剤を各所に設置
- 混雑時には、フェイスシールドを着用する
- 決算時期等、混雑時は、会場を分散する

上記の内容を当会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年8月27日 宇都宮青色申告会